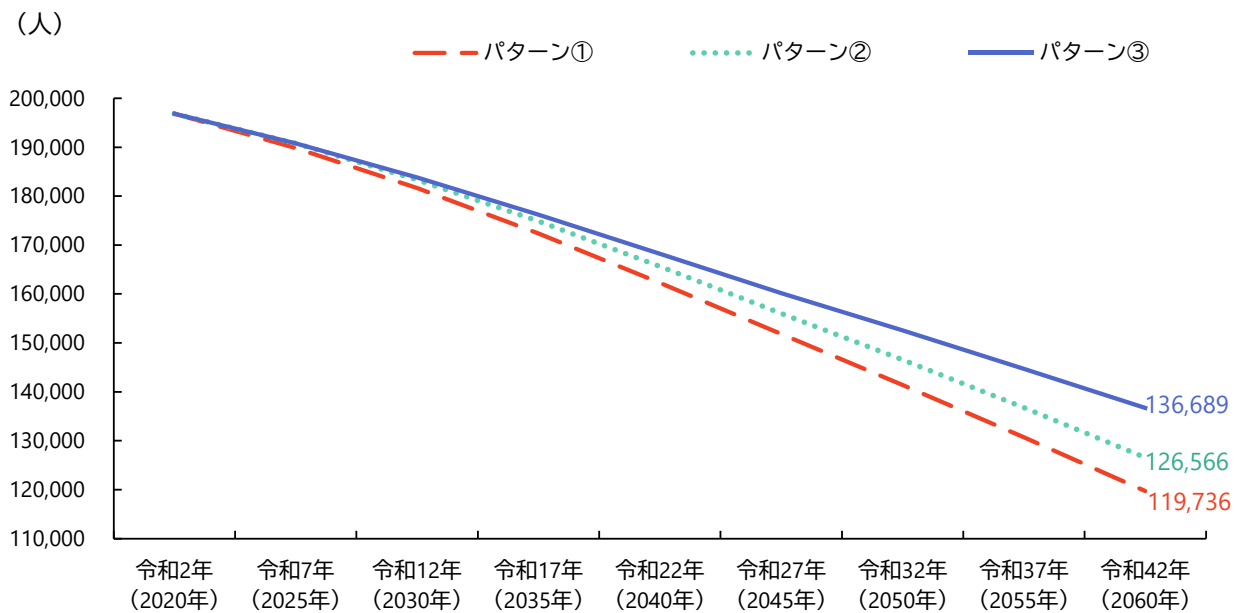


第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略 概要版（案）

人口の将来展望(人口ビジョン)

人口の将来展望を示す「人口ビジョン」では、住民基本台帳に基づく独自推計による令和42（2060）年の将来人口推計を、119,736人（パターン①）とし、第3期総合戦略に基づく取組の推進により、令和42年（2060年）に136,000人（パターン③）を目指すこととします。



パターン①	社会移動が現在の傾向(住民基本台帳からの独自設定)が今後も続き、合計特殊出生率が市の直近10年の実績から求めた令和7(2025)年の推計値1.01のまま推移
パターン②	住民基本台帳を実績として、社会移動が均衡(社人研の移動率)で、合計特殊出生率が市の直近10年の実績から求めた令和7(2025)年の推計値1.01のまま推移
パターン③	住民基本台帳を実績として、社会移動が均衡(社人研の移動率)で、合計特別出生率の向上策を実施して、令和42(2060)年に国民希望出生率1.8を実現すると仮定

年齢4区分別人口

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
総人口	196,829	190,786	183,839	176,224	168,242	160,185	152,529	144,719	136,689
年少人口 (0～14歳)	22,522	18,938	16,295	14,360	14,739	14,861	14,598	13,984	13,379
生産年齢人口 (15～64歳)	117,395	112,407	107,162	100,684	90,371	82,476	76,476	71,752	67,283
前期高齢者人口 (65～74歳)	29,399	26,492	23,827	24,084	26,680	26,421	23,141	20,576	18,970
後期高齢者人口 (75歳以上)	27,513	32,949	36,555	37,096	36,452	36,427	38,315	38,407	37,057

第3期の目指すべき方向性

(1)本市の現状(特性)と課題

第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略の取組の検証を踏まえ、本市の人口減少対策に関するポイントを以下のように整理します。

◆ まち

- ・ 定住人口の確保に向けて、空き家の利活用を含めたニーズに合った住宅の提供が必要です。また、高齢者世帯が増加する中、全ての世代が安心して快適に暮らすことのできる住宅の提供も課題となります。
- ・ 民間消費額の市外からの流入額は減少傾向にあり(2015年:約545億円→2018年:約304億円)、消費購買力に対する本市の吸引力が低下していることから、まちなか産業を含めた産業構造の多様性の拡大、市内の商業事業所に対する活性化、魅力向上等への取組が必要です。
- ・ 防災や危機管理体制を整えることの重要性が認識されている中、人口減少や高齢化に対応した災害時の体制整備が必要です。
- ・ 市外へ転出する要因の一つとして、市内公共交通(電車・バス)に対する不満が挙げられており、効率的で利便性の高い公共交通の提供が求められます。
- ・ 立正大学や埼玉県農業大学校をはじめ、多くの教育・学術機関が集積していることから、引き続き、これらの機関との連携を推進し、地域特性を生かした人材育成を行うことで、市内での就業や意欲ある若者の流入及び定住を促進することが必要です。
- ・ 気温の上昇、局地的大雨の頻度の増加、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が強く表れており、また拡大する懸念があることから、「スマートクールシティの取組」をはじめ、デジタル技術を活用した情報収集や市民への情報提供等、効果的・効率的な環境配慮型のまちづくりが求められます。
- ・ 魅力あるまちづくりのため、公民連携を推進し、市民や市内企業によるまちづくりへの参画を促す必要があります。

◆ ひと

- ・ 平成16(2004)年に自然動態がマイナスに転じて以降、マイナス幅は拡大傾向にあります。
- ・ 合計特殊出生率は国のみならず埼玉県平均を下回っており、引き続き、出産の機会の拡充及び子育てのしやすい環境を作るための経済支援、サポート体制などが求められています。
- ・ 近年転入超過に転じており、社会動態は安定しつつあります。一方で、大学進学や就職

をきっかけとした20歳代から30歳代の、とりわけ女性の転出が顕著であるという課題は克服されておらず、それに対する30歳代から40歳代に見込まれるべきファミリー層の転入数の増加幅も広がっていません。このため、20歳代から30歳代の転出を抑制し、Uターンを含む転入を促進するとともに、首都圏の住民や企業等に対し、本市と多様な形で関わりを持つことで、将来的な移住等につなげる「関係人口」の創出を図る必要があります。

- ・ シビックプライドの醸成のため、自助、共助の精神をより促し、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。

◆ しごと

- ・ 通勤・通学者の総数では、本市へ埼玉県内他市町村から流入する人数が上回っています。しかし、東京都特別区部、さいたま市へは、大きく流出超過となっています。
- ・ 市外へ転出する要因の一つとして、通勤・通学における不便性が指摘されており、転出超過となっているのは、さいたま市・東京都特別区部等が挙げられます。これらへの対策として、市内で就業できるような機会、基盤づくりの推進とともに、通勤・通学に係る市内移動の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ 市内就業者の大勢を占めていた製造業や卸売業、小売業の就業者数の低下は続いています。一方で、医療、福祉の就業者数は増加傾向にあります。高齢者の長い現役化や障害者・外国人雇用の拡大といった人材の多様化、また、デジタルの力による、第3次産業などの対人支援を行う従事者を支える取組を充実させるなど、個々の能力を十分に発揮し活躍できる環境整備が急務です。
- ・ 地域経済循環率は100%を超えており、地域経済活動の中核的な都市としての位置を占めていることを示していますが、一方で、付加価値額が域外に流出しています。比較的優位な産業の集積等、地元中小企業や産業の競争力を高め、地域で稼いだ所得が域外に流出することを縮小し、地域経済循環のバランスを取ることが必要です。
- ・ 公民連携によるイノベーション創出から、新たな雇用創出につなげる支援の取組が必要です。
- ・ 出産や子育ての時期においても、女性が安心して働き続けることができるよう、サポート体制を充実するとともに、離職者に対する就業に向けた取組が必要です。また、年齢や障害の有無に関係なく、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組が求められています。

◆ デジタルの活用

- ・ 「デジタルの活用により、快適で満足度の高いまちの実現」を目指すために、デジタル技術を積極的に取り入れ、教育・学術機関が集積している本市ならではの強みを生かし、魅力ある行政サービスに取り組む必要があります。

- ・ 公民連携とオープンデータを活用したイノベーションの創出に取り組む必要があります。
- ・ 「人」を中心に据えたデジタル化と業務改革を加速させ、直面する課題やそのための戦略を立案できる人材の育成、そして、個々人が能力を発揮しやすい環境づくりの創出・醸成が重要です。
- ・ デジタル化の推進に当たっては、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、「誰一人取り残さない」視点を重視し、ソフト面・ハード面両方からの対策を進める必要があります。

(2)継続する目指すべき将来の方向性

上記の整理を踏まえ、本市の人口減少の抑制及び自治体経営の安定化に向け、第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略で掲げた方向性を継承するとともに、国が強力的に推進するデジタル実装の基礎条件整備と連携し、市の個性を生かしながらデジタルの力で取組の加速化・深化を図ります。

①働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

②誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

③結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

④誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

第3期熊谷市総合戦略の概要

● 計画策定の背景と趣旨

平成27(2015)年に第1期となる「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を策定、その後、令和2(2020)年に「第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」として改訂を行い、3つの基本目標に基づく各種施策を実施してきました。

その後、デジタル技術の進展や地方移住への関心の高まり、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、国においては、令和4(2022)年12月に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

このため、本市においても、これまでの総合戦略の取組に加え、デジタルの力も活用しながら魅力あるまちづくりを推進し、より一層の地方創生を図ることが重要です。これらのことから、本市では、これまでの取組の継続性を念頭に「第2期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を踏まえ、人口構成の均衡が図られた「持続可能なまち」を目指し、「第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を策定します。

● 位置付け(総合振興計画との関係性)

これまでの総合戦略の取組は、国や埼玉県の総合戦略と併せて、熊谷市総合振興計画との整合性を図り推進してきました。本戦略でも、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画を上位計画として勘案し、整合性を図ります。

そのほか、本戦略の策定に当たっては、「熊谷市スマートシティ実行計画」、「熊谷市DX推進計画」等の各個別計画と連携し、整合性を図りながら、施策の展開を図るものとします。

● 計画期間

計画期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に準拠し、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年とします。

計画期間(年度)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
総合振興計画【基本構想】	第2次									
総合振興計画【基本計画】	第2次	前期		第2次	後期					
人口ビジョン・総合戦略	第2期					第3期				

● 4つの基本目標

基本目標1	【雇用の創出】働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出 【目標値(令和11年度)】 市内従業者数 94,000人
基本目標2	【転入・定住促進、魅力あるまちづくり】誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開 【目標値(令和11年度)】 若年層(20～39歳)の転出超過数 300人
基本目標3	【結婚・出産・子育て支援】結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる 【目標値(令和11年度)】 合計特殊出生率 1.12
基本目標4	【デジタル基盤の整備】誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備 【目標値(令和11年度)】 仕事や日常生活の場におけるデジタルサービスの利用のしやすさ 60%

● 地域ビジョン(目指す理想像)

地域で抱える社会課題の解決を図るため、これまで進めてきた取組を加速化・深化させつつ新たな価値観にも対応し、本戦略においては、以下2つを本市の地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)として位置付けます。

■第2次熊谷市総合振興計画【将来都市像】

**「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷
～輝く未来ヘトライ～」**

本市の最上位計画である総合振興計画のまちづくり基本理念や計画の趣旨は、本戦略における持続可能な地方創生の取組にも通底することから、総合振興計画における将来都市像「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来ヘトライ～」を1つ目の地域ビジョンとし、子どもたちが未来に希望を持ちながら笑顔で暮らせるまちを目指します。

■熊谷スマートシティ宣言



本市では、デジタルと人の力で、社会を前に進めていく「熊谷スマートシティ」の実現に向けて、令和5年7月に「熊谷スマートシティ宣言」を行いました。スマートシティ宣言で掲げる「やさしい未来発見都市 熊谷」を2つ目の地域ビジョンとし、デジタル技術を活用し、誰もが自律的に幸せを追い求めることのできる未来を目指します。

第3期熊谷市総合戦略の体系と基本目標別の施策

基本目標1【雇用の創出】

働く(働きたい)人が働き続け、暮らし続けられる雇用の創出

※【】はKPI（重要業績評価指標）

◆ 企業誘致・新産業拠点整備 【事業所新設等による雇用創出数：1,000人／計画期間累計】

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」(以下「立地拡大支援条例」という。)に基づく企業誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を推進します。

また、新たな雇用の場を創出するため、樋春地区、佐谷田地区及び池上地区において産業拠点等の整備に取り組みます。

さらに、農業の効率化・生産性の向上等を推進し、産業の活性化と雇用の創出に取り組みます。

- 本社機能事業所の誘致促進 ■正社員の雇用促進 ■従業員の転入・定住促進
- 都市機能誘導区域への企業立地支援 ■新たな産業団地整備による産業拠点形成
- 佐谷田地区産業拠点形成 ■(仮称)道の駅「くまがや」整備 ■地域中核企業支援
- 産業団地の環境改善及び機能の向上 ■企業等の農業参入の促進・支援
- 農産品のブランド化 ■6次産業化による新たな地域資源のブランド化 ■地域計画の推進

◆ 起業・創業支援及び事業継続支援 【創業件数：40件】

起業や創業を行う上で必要な支援を継続し創業後の成長を促すとともに、創業者の発掘・育成を目指します。引き続き、商工団体や金融機関などと連携し、中小企業への支援等を実施します。また、農業分野では担い手不足の解決に向け、就農に向けた取組を実施します。

- 創業の促進・支援 ■女性の起業支援 ■中小企業ものづくり団体支援
- ものづくり分野や先端産業分野にチャレンジするスタートアップ等支援
- 中小企業融資の促進 ■中小企業の振興と経営の安定の促進 ■産業DXの推進
- 就農の促進・支援 ■スマート農業の推進

◆ 就業支援 【新規（新設）事業所の従業者数：9,132人】

全世代にわたる就業への多様なニーズに対応するため、女性の就業に向けた情報提供や個別相談を実施するほか、シルバー人材センターへの支援、農業技術の指導を通して営農継続を支援します。

- 多様な働き方の支援 ■シルバー人材センターによる就労環境の充実
- 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成 ■正社員の雇用促進(再掲)

◆ 商業振興によるにぎわい創出 【空き店舗率：15.8%】

中心市街地の商業活性化を図るため、空き店舗等の活用促進や、スポーツによるまちづくりの推進に基づき醸成された、観客の受入・おもてなしを通じて、関係人口の増加と商業活性化を促進します。

- 空き店舗等活用の支援 ■ 商業核強化支援 ■ 市内商業の活性化
- 観光による交流人口の増加

◆ 地域を支える人材・組織の育成 【「コミュニティラボ(We b)」の運営協力者数：150人】

デジタルを活用した公民連携の取組や、将来の地元を担う高校生や大学生と、市や企業等とが、交流できる場づくりを推進するとともに、市民一人一人の目標や年齢等に応じた能力向上を促進します。

- 農商工連携によるふれあいの場の提供 ■ 生涯にわたり能力を高める環境づくり
- イノベーション創出に向けた基盤づくり ■ 未来社会を共創する体験の幅広い世代への提供

基本目標2【転入・定住促進、魅力あるまちづくり】

誰もが暮らしやすく魅力的なまちづくりの展開

◆ 安心して暮らせる生活環境の確保と経済的支援

【まちづくり市民アンケート調査結果「住み続けたい」と思う人の割合：60%】

転入促進・転出抑制に取り組み、将来にわたって暮らし続けることができるよう、利便性の高い地域づくりを目指します。

住宅取得・増改築等に対する支援、通勤支援のほか、若年層の住宅購入・取得時の経済的支援に引き続き取り組みます。また、熊谷市国土強靱化地域計画に基づいた医療、防犯、災害時の体制整備、利便性の高い交通ネットワークの整備、強靱な都市インフラの整備を行うなど、安心して暮らせる生活環境を確保します。さらに、市内の空き家・空き店舗の活用による居住供給の促進、「暑いまち」ならではの暑さに対応したまちづくり、共助意識の向上を目指したコミュニティ活動の推進や次世代を担う若者を中心とした、公民連携による地域課題の解決に取り組みます。

- 若年層の住宅取得に係る家計への支援 ■ 三世代ふれあい家族住宅取得応援
- スマートハウス補助 ■ 勤労者住宅資金貸付利子補助 ■ 住宅リフォーム補助
- 奨学金の返済に係る経済的な負担軽減 ■ 新幹線通勤助成 ■ 公共交通の利便性の向上
- 医療体制の充実強化 ■ 防犯体制整備 ■ 災害に強いまちづくりの推進
- 市内の空き家対策 ■ 中心市街地の空き地・空き店舗の活用 ■ 宅地の利用増進
- 暑さに対応したまちづくり ■ コミュニティ活動の推進 ■ (仮)若者ラボの運営
- 地方の暮らしの情報発信

◆ ファンづくりを通じた転入促進 【観光入込客数：5,000,000人】

魅力的な地域づくりに向けて、熊谷スポーツコミッションを核としたスポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの推進や、スポーツの振興と地域の活性化につなげる取組を推進します。また、本市の資源を戦略的に活用し、市内外へのシティプロモーションを通じて、観光地域づくりに向けた担い手の育成とともに本市のファンを獲得していきます。

- 観光による交流人口の増加(観光地域づくりに向けた担い手の育成)
- スポーツコミッションの運営 ■「スクラム！クマガヤ」によるラグビータウンの推進
- プロスポーツチーム等との連携によるまちづくり ■農業による交流人口の増加
- 埼玉県農業大学校卒業予定者の就農支援・育成(再掲)
- 立正大学との連携による定住促進 ■公民連携したまちづくり
- 転入促進・転出抑制に向けた情報発信

◆ 誰もが活躍する社会の実現

【まちづくり市民アンケート調査結果「男女共同参画を推進する」に満足している人の割合：60%】

地域社会の実現に向けて、多様な働き方の開拓や創出等の支援を促進するとともに、子育てしやすい環境づくりや、障害のある方の就労や社会参加を支援します。本市の特色を生かした市民スポーツ活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

- 誰もが元気に暮らせる健康づくり ■スポーツ健康まちづくり
- 男女共同参画の意識づくり ■障害者の就労支援

基本目標3【結婚・出産・子育て支援】

結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる

◆ 結婚・出産支援 【出生数：950人（5年平均）】

子育て環境の充実を図り、結婚・出産の希望をかなえる取組を推進します。不妊治療の経済的負担の軽減や、安心した出産のために、周産期医療・小児救急医療体制の整備、切れ目のない相談支援を実施します。

- 不妊治療費等の経済的負担軽減 ■周産期医療及び小児救急医療体制の充実
- 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実 ■結婚の促進

◆ 子育て支援

【まちづくり市民アンケート調査結果「子育てしやすい」と思う人の割合：67%】

子育て世帯への経済的な支援を引き続き行うとともに、子育て相談・サポート体制の強化、施設整備、関連部署間の連携強化など子育て環境のより一層の充実を推進します。

- 保育所保護者負担金の多子軽減 ■こども医療費の助成 ■認定こども園の設置促進
- 地域子育て支援拠点の利用促進
- ファミリーサポートセンター・病児等緊急サポート等の充実 ■放課後児童クラブの充実
- 予防接種情報支援 ■子育てと仕事のバランスの充実 ■学校給食費の第3子以降無償化
- 子育て・保健に係る機能の充実及び連携強化

◆ 学力日本一を目指す（知・徳・体）

【授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合：小学校 95%、中学校 90%】

知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指し、小・中学校の教育環境の充実や、情報化に対応する教育の推進を図ります。

- 子どもたちの学力(知)を伸ばす ■子どもたちの豊かな心(徳)を育む
- 子どもたちの体力(体)を伸ばす

基本目標4【デジタル基盤の整備】

誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備

◆ デジタル基盤の整備 【オンラインで行える手続数：1,900件】

まちのデジタル化を加速する手法として、熊谷スマートシティの推進を積極的に行います。熊谷市DX推進計画に基づき、市民サービスに係るデジタル化を進めるとともに、更なる行政手続のオンライン化を推進します。

- スマートシティの推進 ■データ連携基盤の運用
- デジタル技術を活用した市有施設の整備促進 ■行政手続のオンライン化の推進
- オープンデータの推進 ■データ利活用の推進 ■都市空間情報デジタル基盤の構築

◆ デジタル人材の育成・確保 【デジタル人材の採用・確保数：282 人】

誰もがデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるよう、あらゆる世代の市民に対しデータ活用に係る多様な機会を創出し、市職員全体においても熊谷スマートシティの持続サイクルの上で必要なDXに関係するスキル・専門性の向上を推進します。

- デジタル人材の育成
- 教育現場のデジタル化の推進
- 都市空間情報デジタル基盤の構築(再掲)

◆ 誰一人取り残されないための取組

【都市ポータルアプリ「クマぶら」の登録者数：59,000 人】

デジタルデバインド対策として、デジタルの利活用を促すとともに、効果的な情報発信・意見収集を実施し、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等に関わらず「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を推進します。

- SNS等の活用による意見収集
- スマートシティの推進(再掲)
- 総合的なメール配信サービスの拡充
- デジタルデバインド対策の推進

第3期熊谷市人口ビジョン・総合戦略

概要版

熊谷市総合政策部企画課

〒360-8601 埼玉県熊谷市宮町二丁目 47 番地 1

電話 048-524-1115 FAX 048-525-9222

Email kikaku@city.kumagaya.lg.jp

令和〇年〇月